

平成 21 年度足利市決算に係る健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見

第 1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

第 2 審査の期間

平成 22 年 7 月 5 日から平成 22 年 7 月 28 日

第 3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

健全化判断比率及び資金不足比率	平成 21 年度 決算に係る比率 (%)	早期健全化基準 又は経営健全化 基準 (%)	備 考
1 実質赤字比率	—	11.84	
2 連結実質赤字比率	—	16.84	
3 実質公債費比率	8.8	25.0	3 か年平均値
4 将来負担比率	55.1	350.0	
5 (1) 公設地方卸売市場事業に係る資金不足比率	—	20.0	
(2) 農業集落排水事業に係る資金不足比率	—	20.0	
(3) 公共下水道事業に係る資金不足比率	—	20.0	
(4) 水道事業に係る資金不足比率	—	20.0	
(5) 工業用水道事業に係る資金不足比率	—	20.0	

(注：「—」は、赤字又は資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。)

(2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

本年度の実質赤字比率は、実質赤字額を生じていないため該当なしとなっています。

イ 連結実質赤字比率について

本年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字額を生じていないため該当なしとなっています。

ウ 実質公債費比率について

本年度の実質公債費比率は8.8%となっており、これは早期健全化基準の25.0%を下回っています。

エ 将来負担比率について

本年度の将来負担比率は55.1%となっており、これは早期健全化基準の350.0%を下回っています。

オ 公設地方卸売市場事業に係る資金不足比率について

本年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

カ 農業集落排水事業に係る資金不足比率について

本年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

キ 公共下水道事業に係る資金不足比率について

本年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

ク 水道事業に係る資金不足比率について

本年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

ケ 工業用水道事業に係る資金不足比率について

本年度の資金不足比率は、資金不足額を生じていないため該当なしとなっています。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にありません。